

# 地方都市視察報告書

環境建設委員会

## 1 実施日

令和元年11月6日(水)

## 2 視察地 大分県由布市

### 【市の概要】

(1) 面積 319.32km<sup>2</sup>

(2) 人口・世帯数(令和元年10月31日現在)

人口 34,342人

世帯数 15,695世帯

(3) 由布市は、平成17年に、旧挾間町・旧庄内町・旧湯布院町の3町が合併して誕生した。大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡(玖珠町と九重町)に接している。北部から南西部にかけては由布岳や黒岳など1,000m級の山々が連なり、由布岳の麓には標高約450mの由布院盆地が形成されている。これらの山々を源とする河川が大分川を形成し東西に流れている。中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がっている。

農林業は、米を中心に野菜、花き、果実の栽培や畜産が盛んだが、農家数・農家人口とも減少している。工業については、企業誘致の効果もあり、製造品出荷額は増加傾向にある。商業については、社会環境の変化や大規模店の進出などにより商店数は減少傾向にあるが、新規店舗の創業や進出があり、新たな商業拠点地域が形成されている。観光業については、温泉や豊かな自然などに恵まれており、特に湯布院地域は保養温泉地として多くの観光客が訪れている。



## 3 視察項目・内容

(1) 景観まちづくりの取組について

## 4 視察参加者

### 【委員】

久保こうすけ委員長

木もとひろゆき副委員長

渡辺清人委員

永原たかやす委員

志田雄一郎委員

のづけん委員

有馬としろう委員

宮坂俊文委員

雨宮武彦委員

かわの達男委員

### 【随行】

議会事務局議事係

濱野 智子

設楽 拓也

## 5 視察結果・所感

湯布院は、由布岳を望み自然と調和した町並みと温泉で国内外ともに有名な観光地であるが、どのような取り組みで町づくりが行われているのかを学ぶため由布市建設課都市計画・景観係の方の説明の後、湯の坪街道地区を歩き現地での説明を受けて質疑をした。

平成 20 年の「由布市景観条例」の施行の翌年に「由布市景観マスタープラン」を策定、その後、「湯の坪街道地区景観協定」を認可し、平成 25 年には「由布院盆地景観計画」を施行し、「小じんまりしたたたづまいのある風景」「内と外との係りあいを大切にしている風景」「自然な風合いを大切にしている風景」の実現のために取り組んでいる。建物の高さや色彩、壁面後退などを地区計画ではなく「景観計画」の中で規定しているほか、民間事業者が建築や開発を行う際には、市は、必要時に応じて、「景観審議会」や「まちづくり審議会」に諮問するなど、良好な景観を保つための制度設計がなされている。また、商品の陳列やビラ配り・客引きの禁止、看板の数や色彩などの景観に関する制限は「景観協定」で行い、住民には協定への参加と協力を呼びかけ、町の景観を守るための様々なルールづくりがなされているほか、

委員からは「観光客の増減や現在の課題」「良好な景観のための無電柱化推進の取組状況」「商品の陳列や看板の色や枚数を決めた協定の運用を、協定策定に参加した住民のみで行っていることの問題点や課題」などの質疑がなされました。

新宿区にも神楽坂など歴史や景観で来街者が多く訪れる地域もあり、今後、景観を守り魅力ある町づくりをするためには、地域住民が主体となり、長い期間をかけて取り組んでいかななくてはいけないと感じた。

## 6 主な質疑項目

- (1) 景観に配慮した道路の無電柱化について
- (2) 看板や商いに関する景観協定や客引き・ビラ配り等に係る紳士協定について
- (3) 地元住民が参加する景観協定委員会の取組について
- (4) 自然環境や景観保護のための商店街の協力について
- (5) 近隣関係協議における市の関与について
- (6) 景観保護のための具体的指導のあり方について
- (7) 景観審議会やまちづくり審議会の開催状況について
- (8) 景観条例や景観計画の施行、策定前後における変化について

## 7 その他

### 【共同理事者】

都市計画部景観・まちづくり課長 中山 祐一

